

第49回衆議院議員総選挙にあたっての公開質問状【回答】

(9政党あて2021年10月6日発送)

10/19までに回答をいただいた順に掲載しました。

	1. 就学支援金制度や各自治体における学費補助制度に「自治体間格差」「年収格差」があること、就学支援金の金額が、年々全国の授業料平均額と乖離していることについて。	2. 私立学校における35人学級(少人数学級)実現のための特別助成について	3. 私立学校振興助成法制定50年を前にして、付帯決議の未履行について	4. 教員免許更新制が廃止される一方で、新しく、研修履歴を教育委員会が記録・管理し、必要に応じて管理職から研修の指示が出される制度が制定されると聞いています。教員の研修においては、自主的に行われることが肝要と考えますが、教員の研修制度について	5. 私立学校における教員不足は深刻で、募集しても応募すらない事態が生じています。教員不足について
NHKと裁判してる党 弁護士法72条について (NHK党) (10月15日回答)	大前提として、受けるべき教育は奨学金に頼るのではなく無償化されることが望ましいと考えます。そのうえで、奨学金制度については地域事情に基づいたあるべき格差を除き、年収格差などのない、公平に活用できる制度であるべきと考えます。	少人数学級に対する国民の民意は強く、実現に向けた法整備について積極的議論を行うべきと考えます。	私立大学の補助について議論の必要性は大いに感じますが、私学振興助成法制度創設時から社会環境などの大幅な変化により私立大学に求められる役割は変容してきており、現代、またこれからの社会における私立大学の役割を踏まえたうえでの適正な補助について国会で積極的な議論を行い判断していくべきと考えます。ただし、貸与型であっても、保証人を不要とするなどの施策も必要であるものと考えます。	教員の研修が自主的に行われることが肝要であることは言うまでもありませんが、教育水準を高く保つための施策として必要に応じた研修指示が出されることも必要性を感じます。しかしながら、現場に即した指示になっていない等の混乱・問題が起きないように配慮をする必要があると考えます。	教員不足の根本的な問題は教員が子どもたちや保護者から見て活き活きと楽しそうに働いていない事だと考えます。部活動などのサービス残業や職務定義の曖昧さによるやりがいの感じづらさ等、様々な問題が考えられますが、まずは教員の役割や職務要件定義の見直しを行い、やるべきことと果たす使命をはっきりさせた上で教員を目指したいと思えるよう環境整備を行うべきです。それを実施するうえで立法府においては必要な法整備について積極的な議論をすべきと考えます。
日本共産党 (10月18日回答)	就学支援、学費補助にある「自治体間格差」や「年収格差」は国の責任で是正し、就学支援金を実際の授業料平均額と乖離していることは直ちに是正すべきです。そして全員を対象として施設設備費などを含む、私立高校の学費無償化を進めるべきです。	私立学校の35人学級実現のため私学助成を強化することは当然です。	付帯決議の未履行状態は是正し、経常費の二分の一助成を早期実現し、校舎などへの助成を実現するなど、私学助成を増やし、教育条件の向上と経営の安定を図るべきです。	教員免許更新制度は教員の身分を不安定にし、政府良いなり「物言わぬ教師」づくりを進めるもので廃止は当然です。教員の研修は自主的に行われるもので、制度としてはそれを保障することこそ必要です。	教員は労働者であるとともに教育の専門家としての労働条件を保障することが必要です。教員の低賃金、長時間労働、不安定な講師制度などの是正が必要です。このため私学助成の仕組みを改善、拡充し、教員の適正な労働条件が保障されるようにすべきです。
社会民主党 (10月19日回答)	教育の機会均等は保障されねばならず、「自治体間格差」「年収格差」には合理性がないと言わざるを得ない。	35人学級は早急に実現させる必要があり、そのための助成も急ぐべきである。	付帯決議はすみやかに履行すべきである。	日本学術会議の人事への介入でも明らかな通り、国は文化教育を統制しようとする意志を持っているのであって、教員の研修制度も例外ではないと警戒すべきである。	教職員の賃金と勤務条件のが第一。
自由民主党					
立憲民主党					
公明党					
神奈川維新の会					
国民民主党					
れいわ新選組					

	6. コロナ禍は様座名場問題を浮上させました。コロナ禍に直面した日本の今後について	7. 日本国憲法の改正について	8. 子どもたちの未来に関わる地球温暖化対策について
NHKと裁判してる党 弁護士法72条について（NHK党） （10月15日回答）	コロナ禍においては、様々な情報が飛び交い、一部国民の不安をおおるだけの様な報道も目立ちました。メディアは核兵器に勝る武器であり、唯一既得権という大きな力と対抗しうる力を持っています。しかしながらNHKは自らが既得権化し、公共放送の役割を見失い、国民の法的弱者に法学な受信料を徴収するばかりが、弁護士法72条違反となる委託法人による訪問行為を繰り返し行い、国民を苦しめています。有事の際には必要な情報を然るべきタイミングで届ける事が非常に重要です。NHKと裁判してる党 弁護士法72条違反で（NHK党）は今後もNHKの弁護士法72条違反となる行為を国民の為に徹底的に追及して参ります。	日本国憲法第96条には「この憲法の改正は、各議院の総議員の三分の二以上の賛成で、国会が、これを発議し、国民に提案してその承認を経なければならぬ。この承認には、特別の国民投票又は国会の定める選挙の際行われる投票において、その過半数の賛成を必要とする。」とあり、国民投票を以て民意を問うと定められています。その趣旨に則り、憲法改正の発議を行い、国民投票を実施することで国民に憲法改正の是非を問うべきと考えます。	地球温暖化対策は様々な専門家の意見がありますが、事実に基づき然るべき対策をすべきと考えます。また、2020年に施行されたレジ袋有料化（省令改正）等国民に大きな影響を与えているにも関わらず目的が不明瞭で然るべき政策評価が行われていないような施策は見直すべきであると考えます。
日本共産党 （10月18日回答）	再び感染爆発と医療崩壊をおこさないコロナ対策をすすめ、次の四つのチェンジで新しい日本をめざします。 ①弱肉強食の新自由主義を終わらせ、命と暮らしを大切に政治の転換、 ②間こう危機を本気で打開する政治への転換、 ③ジェンダー平等社会の実現、多様性と個人を大切に政治への転換、 ④憲法9条を生かした外交への転換で平和な日本とアジアをつくる。	「戦争する国」づくりのための憲法改正に強く反対します。いま必要なことは、憲法を変えることではなく、憲法を守り、現実の政治に生かすことです。	省エネルギーと再生可能エネルギーへの置き換えを徹底してすすめ、2030までに地球温暖化の元凶であるCO2の排出を50～60％削減（2010年度比）し、2050年までに実質ゼロを実現して地球環境を守る「気候危機を打開する日本共産党の2030戦略」を提案しています。この実現のためがんばります。
社会民主党 （10月19日回答）	コロナ禍の中で、菅前政権は、専門家や自治体との間で政策決定者が誰であるかしばしば曖昧にして、日本国家の宿病である”無責任体制”を鮮やかに示して見せた。	日本国憲法は軍国主義と戦争への深い反省から生まれたものであり、「再び戦争の惨禍が起こることのないように」決意した証しであるので護持すべきである。	2050年までに自然エネルギーへの完全転換をはかり、温室効果ガス排出ゼロを達成する。
自由民主党			
立憲民主党			
公明党			
神奈川維新の会			
国民民主党			
れいわ新選組			